

機関名 川崎市

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名 ①調査 ②回収等対策 ③工場等指導	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他				
4/10 ・ 4/10	4/10	東京湾	白石運河	川崎区		○		①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 海上保安庁 ②なし ③港湾局港湾管理課	判明  不明	白河運河で個人所有のボートが転覆し、エンジンオイルが流出したと連絡を受け、現地確認を行ったが海面にオイル等は確認できなかった。	関係機関が指導を行った。
4/12 ・ 4/12	4/12	東京湾	多摩運河	川崎区		○		①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 消防局臨港消防署 ②なし ③港湾局港湾管理課	判明  不明	多摩運河に油が浮遊（3m×100m）との連絡を受け、現地調査を行った。原因は個人所有のボートが転覆したことによる燃料の漏えいであった。陸上から消防署が放水拡散を行った。	関係機関が指導を行った。
4/18 ・ 4/18	4/18	鶴見川	水路	宮前区土橋			○	①環境局水質環境課 宮前区道路公園センター ②なし ③なし	判明  不明	水路に白濁水が流れているとの連絡を受け、現地調査を行ったが白濁水は流れておらず、発生源の特定には至らなかった。	
4/18 ・ 4/18	4/18	鶴見川	水路	宮前区土橋			○	①環境局水質環境課 高津区道路公園センター ②なし ③環境局水質環境課	判明  不明	緑色の液体を水路に流している跡があることを確認し、現地調査を行った。調査の結果、事業者が作業で使用するインクの洗浄水が水路に流れていることが分かった。事業者には着色水を公共用水域に流したことに対する報告書の提出と、放流先の変更等を検討するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
4/26 ・ 4/26	—	東京湾	京浜運河	川崎区扇町			○	①臨港消防署 環境局水質環境課 環境局大気環境課 ②臨港消防署 ③なし	判明  不明	付近で火災があり、2次延焼した事業所から、燃料の木くずや煤等が消火活動の放水などによって海域に流出した。油水分離槽を通して流れているため、固形物の流出はある程度防げた。排水口にはオイルフェンスを設置し、濁水はオイルフェンス内で止めるようにした。魚浮遊等の公共用水域への明らかな影響は見られなかった。	

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
5/20 ・ 5/20	—	東京湾	大師運河	川崎区 浮島町			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明  不明	事業者から汚濁した水を公共用水域に流出させてしまったと連絡があった。排水を止めずに排水処理施設の清掃をしたため、ブロックが越流してしまったとのことだった。事業者に対し、再発防止策を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
5/22 ・ 5/22	5/22	東京湾	夜光運河	川崎区			○	①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 海上保安庁 ②海上保安庁 ③なし	判明  不明	夜光運河で油が浮いていると連絡を受け、現地確認を行った。海上保安庁が放水による油の拡散を行った。油の発生源は不明であった。	
6/19 ・ 6/19	6/19	多摩川	宿河原幹 線下水路	多摩区 宿河原			○	①環境局水質環境課 多摩道路公園センター 北部下水道管理事務所 下水道水質課 ②なし ③環境局水質環境課 北部下水道管理事務所	判明  不明	宿河原幹線下水路から多摩川に濁水が流出していると連絡を受け、現地確認を行った。調査の結果、建設現場の濁水が側溝に排水されていることが分かった。SS等公共用水域への排水基準を満たせないと考えられたため、建設業者には下水道に排水するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
6/21 ・ 6/21	6/21	多摩川	平瀬川	高津区 久地			○	①環境局水質環境課 高津道路公園センター ②なし ③なし	判明  不明	平瀬川に油が浮いていると連絡を受け現地確認を行った。現地確認を行ったがすでに油はほとんど流れきっており、発生源の特定には至らなかった。	
6/27 ・ 6/27	6/27	東京湾	川崎港	川崎区			○	①環境局水質環境課 臨港消防署 ②なし ③環境局水質環境課	判明  不明	事業者から、配管ラックから軽油が漏えいしたと連絡を受けた。海上にも漏えいしたため、事業者がオイルフェンスを設置し、軽油の回収を行った。	関係機関が指導を行った。

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
		水域名	派川名	場所等	魚 死亡	油 浮遊	そ の 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
6/17 ・ 6/17	6/17	東京湾	浅野運河	川崎区		○		①環境局水質環境課 廃棄物指導課 ②消防局臨港消防署 ③環境局水質課	判明 不明	事業場の油圧式重機の配管が破損して、作動油が600L程度噴き出した。場内の重機及び事業場外の道路等に飛散したほか、雨水配管から海にも流出した。道路に飛散した油は消防署が砂で回収した後道路洗浄をした。事業所内の油水分離槽にはオイルマット等を設置し、油の回収に努めさせ、再発防止策を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
6/24 ・ 6/25	—	鶴見川	矢上川	幸区			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	事業場の処理施設に異常が生じ、さらに降雨等で流入水量が増えたため汚泥が越流した。事業場には再発防止策を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
合計					0	6	6				